

平成二十三年八月二十九日提出
質問第四三一号

過去最悪のナラ枯れ被害の対応に関する質問主意書

提出者 木村太郎

431

過去最悪のナラ枯れ被害の対応に関する質問主意書

私は、本年二月九日に「ナラ枯れ被害の対応に関する質問主意書」（質問第五八号）を提出し、近年薪や炭への利用が減少するのに伴い、放置された枯死木が大量に増え、ナラ枯れの被害が増加したことを憂慮し、現政権下ではその対策事業が進んでいるとは言えないのではないかと質してきた。

林野庁は、今月十二日までに、「ナラ枯れ」の被害が、平成二十二年度は全国で三十二万五千立方メートルに上り、過去最悪だった前年度の一・四倍になったと発表した。原因は夏の猛暑などとしているが、それだけでは説明にならず、これまで恒常的に推移してきた被害に対して、国の取り組むべき姿勢に問題があるのではないか。今一度、生物多様性や生態系の問題を含め、地域の取り組みに実効性ある森林・林業再生を成し遂げなければならないと考える。

従って、次の事項について質問する。

一 ナラ枯れ被害について、国として、これまで各自治体、森林・林業関係団体等と、研修会開催などを除きどのような対策を講じてきたのか、菅内閣の見解如何。

二 一に関連し、森林総合研究所において防除技術の研究が行われていると承知しているが、その研究成果

を踏まえ、被害が減少し効果があつた自治体を民有林、国有林それぞれ示されたい。またその状況についてどのように分析しているのか、菅内閣の見解如何。

三 一及び二に関連し、里山エリア再生交付金は、昨年の事業仕分けによつて姿・名前を変え、森林環境保全直接支援事業及び環境林整備事業となつていと聞かすが、平成二十年度から平成二十三年度までにおけるその関連する積算上による予算額の推移を示されたい。

四 三に関連し、補助対象としての「ナラ類の受光伐」について、平成二十年度から平成二十三年度までにおける予算額の推移を示されたい。

五 森林環境保全直接支援事業及び環境林整備事業は確たる財源が必要であるが、過去最悪のナラ枯れ被害を受けて、平成二十四年度予算ではどのように反映していくのか、菅内閣の見解如何。
右質問する。